

## 一人合名会社、法人無限責任社員

Q25

合名会社・合資会社の社員の規定は、どう変わりますか。



A25

社員1名だけの合名会社の設立・存続ができるようになるほか、法人が無限責任社員になることが認められます。



### ねらい

合名会社は無限責任社員のみからなる会社であり、合資会社は無限責任社員と有限責任社員からなる会社です。これまで、合名会社の社員は2名以上必要とされており、また、法人が他の法人の無限責任社員となることが禁じられていました。

新会社法では、社員1名だけの合名会社の設立・存続が認められ、法人が合名・合資会社の無限責任社員となることも認められるので、合名・合資会社の設立・存続が容易になります。

## 一人合名会社

これまで、合名会社の社員は2名以上必要とされており、社員が1名になることは解散事由とされてきました。このため、社員2名の合名会社において、そのうちの1名が退社・死亡等した場合、代わりの無限責任社員をすぐに補充できなければ会社を解散しなければならないという問題点がありました。新会社法における改正は、このような問題点に対応するものです。

## 法人無限責任社員

法人が合資会社の無限責任社員である場合、当該法人は自然人を職務執行者として選任することになります。また、合資会社では有限責任社員も業務執行権限や代表権限を有することが可能になるなど、社員の責任・権限の構成が柔軟に行えるようになります。

### 尾間加瀬教授におまかせ

\*一人合名会社、法人無限責任社員の導入で、合名・合資会社の設立・存続が容易に!

